

事務所コラム

2025年3月17日(月)

〒133-0052 東京都江戸川区東小岩 6-21-3

東京RS税理士法人

TEL 03-5612-1821 FAX 03-5612-1822

Email reiko@ebihara-tax.jp

人手不足解消の一助に ～中小企業省力化投資補助金～

省力化投資補助金とは

この補助金は、IoT やロボット、AI などの先端技術を活用した設備の導入を支援するものです。例えば、製造業では自動加工機やAI 検査装置、搬送ロボットの導入が可能です。飲食業や小売業では、セルフレジや配膳ロボット、在庫管理システムが対象となります。サービス業でも、AI 受付や予約管理システム、業務効率化ソフトなどが活用できます。こうした設備を導入することで、業務の負担を軽減し、売上向上につなげることができます。

対象企業と補助額の詳細

本補助金の対象は中小企業基本法に基づく中小企業で、業種を問わず申請が可能です。補助率は導入する設備投資費用の最大50%で、補助上限額は1,000万円（従業員数5人以下で大幅賃上げ要件を満たす場合）となっています。例えば、2,000万円の設備を導入する場合、1,000万円の補助を受けられるため、大幅なコスト削減が可能です。

申請の流れと必要な準備

申請には「GビズIDプライムアカウント」が必要となるため、事前に取得しておく必

要があります。申請時には、事業計画書や導入予定設備の仕様書、見積書を提出する必要があります。特に、なぜこの設備が必要なのか、導入によってどのような省力化効果が期待できるのかを具体的に記載することが重要です。

「業務の無駄をなくしたい」「生産性を向上させたい」といった目的に沿った計画を立て、明確な数値とともに説明することで、採択の可能性が高まります。

申請の期限とスケジュール

申請受付は2025年3月19日(水)10:00から開始され、2025年3月31日(月)17:00が締切となっています。申請期間が短いため、事前の準備が成功のカギを握ります。特に、GビズIDの取得や事業計画書の作成には時間がかかるため、早めの対応が求められます。この補助金を活用すれば、コストを抑えながら最新の省力化設備を導入し、業務効率化を実現することができます。人手不足の解消や、競争力の強化を目指している経営者の方は、ぜひこの機会に申請を検討してみてください。



設備投資して
業務効率を
上げよう!